

1 はじめに

(1) 振興方針の性格

本振興方針は、令和7年10月に策定した千葉県総合計画の具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～11年度）」を参考に、長生地域の特色や実情を反映させたものとしします。

本方針は、長生地域の農林業のさらなる発展に向けた施策の内容を明らかにした上で、具体的な展開方法を定めた重点施策も含めたものであり、その実現に当たっては、市町村、農林関係団体、農林業者、県民の皆様の御理解・御協力をいただきながら進めていくこととしします。

(2) 振興方針の目標

「千葉県総合計画」並びに「千葉県農林水産業振興計画」に準じ、次の「行政活動目標」並びに「数値目標」を本振興方針の目標とし、農林業者の所得向上を図ります。

(3) 振興方針の構成

- 「次世代を担う人材の確保・育成」
- 「農林業の成長力の強化と需要を捉えた販売力の強化」
- 「地域の特色を生かした農村の活性化」
- 「災害等への危機管理強化」

の4つの基本施策を定め、その中でも早急に取り組むべき課題である、

- 「トマト産地の維持・強化」
- 「ネギ産地の維持・強化」
- 「水田営農の維持・強化」
- 「適切な森林整備の促進」

の4本を重点施策の大きな柱としました。

(4) 振興方針の計画期間

本振興方針の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間としします。

(5) 進行管理

進行管理は、地域の農林業を取り巻く状況の変化と、毎年度行う振興方針の実施状況の評価・点検により、必要に応じて適宜、見直しや修正を行うものとしします。